別添（別記様式第２号）

浜の活力再生広域プラン
（第２期）

組織名	茨城県南部広域水産業再生委員会
代表者名	会長　飛田　正美（大洗町漁業協同組合長）

1　広域水産業再生委員会

広域委員会の構成員	大洗町地域水産業再生委員会（大洗町漁業協同組合、大洗町） 鹿島地区地域水産業再生委員会 （鹿島灘漁業協同組合、鹿島灘水産加工業協同組合、鹿嶋市観光協会、鹿嶋市） 神栖地域水産業再生委員会 （はさき漁業協同組合、波崎水産加工業協同組合、波崎船員組合、神栖市） 茨城沿海地区漁業協同組合連合会 東日本信用漁業協同組合連合会　茨城支店 茨城県（漁政課、水産振興課、水産試験場）
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	茨城県東茨城郡大洗町、鉾田市、鹿嶋市、神栖市周辺地域（218 経営体） 大洗町地域：沿岸小型船漁業（69 経営体） 鹿島地区地域：沿岸小型船漁業（72 経営体） 神栖地域：沿岸小型船漁業（41 経営体） 沖合底びき網漁業（２経営体） 大中型まき網漁業（７経営体） 内水面漁業（27 経営体）

２　地域の現状

（１）地域の水産業を取り巻く現状等

当再生委員会の地域は、大洗町、鉾田市、鹿嶋市、神栖市の４市町からなり、地域内には３つの漁業協同組合が所在する。地先海域は、黒潮と親潮がぶつかる生産性が高い海域であり、沖合には回遊性魚類（イワシ類、サバ類）、沿岸域ではシラスやクロマグロ、底生魚（ヒラメ、カレイ類、イカ類）の好漁場となっている。また、ほぼ全域が砂浜海岸であり、鹿島灘はまぐりなど二枚貝の生息場となっている。

漁業経営体としては、イワシ・サバ類を漁獲する大中型まき網、底生魚を漁獲する 20 トン未満の沖合底びき網及び小型底びき網に加え、シラス船びき網を軸に複数漁法を組み合わせた操業がなされる５トン未満の沿岸小型船漁業が営まれている。なお、本地域の海岸線は単調で、湾入部などがほとんどなく、静穏域性が少ないことから、養殖業は営まれていない。

当地域の漁業は、漁業者の高齢化や減少、国内需要の縮小に伴う魚価低迷の常態化に加え、これまで比較的高値で取引されていた活魚や「常磐もの」として評価の高いヒラメや鹿島灘はまぐりなどについても、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大に伴い大きな影響が出るなどの課題を抱えている。

このため、当地域の機能再編・活性化、中核的担い手の育成及び漁獲努力量の削減・維持などによる水産資源の持続的利用を図ることにより、当該課題を解決し、当地域の漁業競争力を強化することが必要である。

また、中西部太平洋まぐろ類委員会（ＷＣＰＦＣ）での国際合意に基づき、我が国では、クロマグロを対象とした漁獲上限を設定した漁獲管理が行われている。茨城県では、国から割当てられた漁獲上限に基づき、県計画・方針を定めて漁獲管理を行っているため、クロマグロが混獲されることのあるはえ縄など漁船漁業では、漁獲上限を超過しないよう休漁せざるを得なくなる懸念があることから、漁船漁業の安定的操業に向け、クロマグロの混獲回避に取組む必要がある。

（２）その他の関連する現状等

人口：茨城県南部広域の対象地域は、大洗町から神栖市までの４市町で、人口は約 22 万人と茨城県の人口の約８％を占める。

地勢：大洗町から神栖市まで延長約 100 ㎞の長大な砂浜海岸が形成されている。過去より港湾建設による静穏域の確保が懸案であったが、現在は大洗港、鹿島港、波崎漁港などが建設されている。

交通：当地域の沿岸部には、国道 51 号（水戸～鹿嶋）、国道 124 号（鹿嶋～銚子）が南北に走る。令和２年には北関東自動車道と東関東自動車道水戸線は鉾田ＩＣから茨城空港を経由して茨城町ＪＣまで開通し、さらに潮来ＩＣ～鉾田ＩＣまでの全線開通が進められており、首都圏から県北部とのアクセス向

上により、鹿島港や茨城港、成田空港、茨城空港などの交流拠点を結び、陸・海・空の広域交通ネットワークを形成地域産業の発展が期待されている。
産業：当地域は農業が盛んで、特に茨城県が全国シェアの 26%を占めるメロン生産量の大部分がこの地域で生産されている。また、鹿嶋市、神栖市一帯には鹿島港を核に、鉄鋼・石油化学コンビナート・電力などを中心とした鹿島臨海工業地帯が形成されている。
観光：年間入場者数 100 万人を超えるアクアワールド大洗（水族館）、海水浴場等の観光資源を有している。

３　競争力強化の取組方針

（１）機能再編・地域活性化に関する基本方針

（２）前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

①シラス生産の総合対策

シラスは本県沿岸小型船漁業の水揚げの約３分の１を占める重要魚種であり、南部地域の第１期では、大洗町漁業協同組合を中心として、高価格で取引される生食用シラスの生産販売に取り組んできたところである。

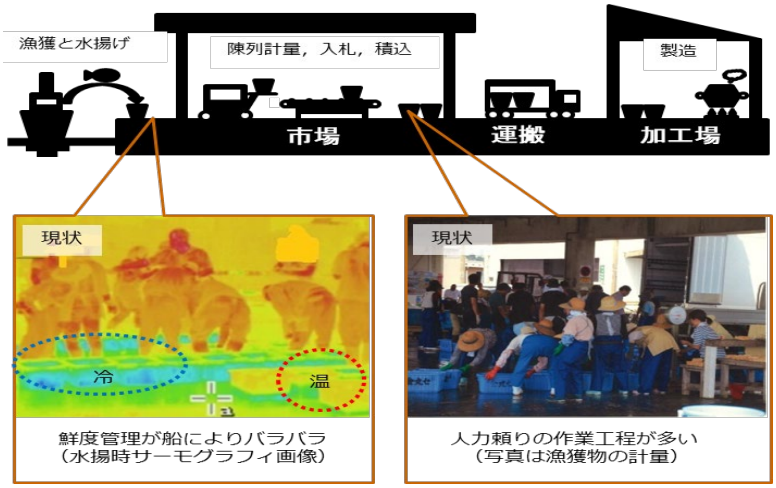

鮮度管理が船によりバラバラ
（水揚時サーモグラフィ画像）

人力頼りの作業工程が多い
（写真は漁獲物の計量）

一方、水揚げされたシラスの大部分は、水産加工業者によりシラス干しなどに加工され、県内ほか首都圏をはじめとする消費地へ広く流通することから、第２期では､加工原料としてのシラスに着目した展開を図っていく。

シラス干し等製品の品質は、原料となるシラスの鮮度に大きく左右されることから、漁業者と南部地区の漁業協同組合は､船上における鮮度管理手法や陸揚げから加工場出荷に至る魚市場の生産工程を見直し､改善することにより､鮮度の向上を図る。また､今般新たに漁業者と県で組織（水産加工業者がオブザーバーとして参加）する「茨城県産しらすＰＲ研究会（仮称）」において、北部地域とも連携を図りながら、地域の漁業者が広域的に連携してＰＲ方法の検討を行うほか､県､漁業者､加工業者が首都圏を中心に消費者へ向けたＰＲを展開することにより､産地認知度を高める。

②販促活動

第１期においては、県産水産物の認知度向上や風評被害払しょく等を目的に、量販店における販売促進活動を実施し、売上増加等の直接的な効果に加え、量販店が自主的にフェアを開催するなどの波及効果が得られた。

第２期においては、第１期の取り組みを継続するとともに、さらなる県産水産物の認知度向上を図るため、販売促進活動を外食産業に広げ、飲食店等におけるフェアを開催する。

そのため、地域内の漁業者が連携して県と協力し、県内飲食店等へ広く食材提供を行い、県産水産物を使用したメニュー提供を一斉に展開する。さらに「茨城をたべよう いばらき食と農のポータルサイト」や「いばらきの地魚取扱店」等の WEB サイトを活用した情報発信の充実を図る。

③資源管理の推進

すべての漁業者は、茨城海区漁業調整委員会指示に基づく採捕制限やクロマグロのＴＡＣを遵守する。また、漁業権を共有する３漁業協同組合（大洗町、鹿島灘、はさき）から構成される鹿島灘漁業権共有組合連合会は、ハマグリ漁の輪番操業を、全県的な業種別の任意団体である小型船協議会及び底曳

網協議会に所属する漁業者は、使用漁具を制限するなどの統一的な取組をそれぞれ実施する。これらの取組を通じて、広域的な資源管理を推進する。

放流事業に関しては、茨城県栽培漁業基本計画に基づき、漁業者は自らの水揚金額に応じた生産経費を負担し、ヒラメの種苗放流という全県の取組を通して、資源増大に努める。

県は、放流事業を支える放流用種苗の供給が安定的に行えるよう、老朽化した茨城県栽培漁業センターの一部施設を更新することにより生産体制の維持を図る。

漁船漁業の漁業者は、安定的操業に向け、クロマグロの混獲を回避するための取組みを行う。

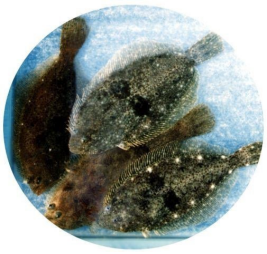

④燃油コストの削減と供給体制の維持

漁業者は、減速航行、積荷の軽減、定期的な船底清掃等を実施することで、燃費の向上を図り燃油コストの削減に取り組む。

漁協は、沿海地区漁連と連携し、所属漁業者に対して「競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国補）」の活用による省力・省コストに資するエンジンやボールローラー等漁業用機器の導入を促すことで、競争力強化と経営基盤強化を図る。

沿海地区漁連は、南部３漁協と連携して燃油コスト削減につながる補助事業の活用及びその機運醸成を図るほか、燃油の安定供給体制の維持に努める。

⑤上架施設の共同利用の促進

現在、地域内３港（漁港・港湾）に３箇所の上架施設が設置されている。このうち、一部地区では施設利用が混雑し、待機船解消に向けた早急な対応が求められている。

そのため、地域内の漁業協同組合が連携し、上架施設の予約状況を WEB 上で相互に確認できるような仕組みを導入するなど、共同利用を促進し、待機船の解消による組合員の利便性向上と既存施設の稼働率向上に取り組む。

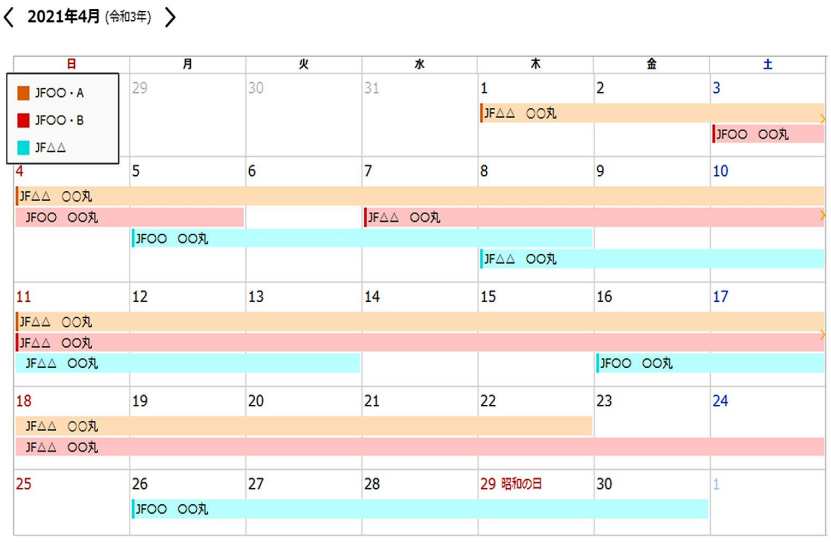

また、まき網漁業の拠点である波崎漁港の上架施設は５トン未満船対応のため、１０～１９トンクラスのまき網漁業付属船は他港施設に回航して定期修繕等を行っている。しかし、一部船団は他港施設

の混雑により盛漁期（９～１０月）での上架を余儀なくされており、盛漁期に休漁せざるを得ない。そこで、同港にまき網付属船に対応可能な上架施設を整備し、漁閑期（３～５月）に定期修繕等を行うことで盛漁期の出漁日数を増やし、漁業生産量の増大と競争力強化を図る。

（２）中核的担い手の育成に関する基本方針

（３）前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

⑥新規就業者の確保・育成

本県沿岸漁業就業者の減少が続いており、漁業者においては後継者の確保、漁協においては組合員数の維持が大きな課題となっている。

このため、漁業者及び漁協は、「茨城県漁業就業支援協議会（新規就業者確保の機会を増加させるため平成 29 年に設立。事務局：茨城沿海地区漁連、県）」と連携し、経営体育成総合支援事業（国補）を活用し、新規就業者を育成するための長期研修に取り組むものとする。また、県は支援協議会を通じて、若手漁業者の海上無線技士や船舶免許の資格取得の支援し、新規就業者の確保・育成に努める。

また、漁協は、新規就業者を確保するため、平成 20 年から茨城県立海洋高校が実施しているまき網漁業での漁業実習（企業実習）について、漁業者や県などとの連携の下での実習受け入れを継続し、学生の地域漁業に対する理解の向上や就業促進に取り組む。

⑦中核的担い手等の育成・強化

県は、漁業地域の中心的役割を担う若手沿岸漁業者を育成するため、漁業士認定講座を開催する。また、県、茨城沿海地区漁連は、漁業士、中核的担い手及び漁業協同組合研究会員の新たな漁業技術の習得や漁業経営能力、地域のリーダーとしての資質向上を図る。

広域水産業再生委員会は、中核的担い手を中心に、漁業経営の合理化に必要な漁船やエンジン、ボールローラー等の更新を促進することにより、個々の経営体質を強化し、漁船隻数・経営体数といった地域の漁業勢力の維持を図る。

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・クロマグロ：くろまぐろの知事管理量（茨城県資源管理方針）
・ヒラメ：全長３０㎝未満の採捕制限（海区漁業調整委員会指示）
　　禁漁期間、休漁期間の設定、使用漁具の制限（茨城県資源管理計画）
・イカナゴ：操業期間と操業時間と漁獲量の制限（茨城県資源管理計画）
・ハマグリ、ホッキガイ：輪番制の操業、休漁日の設定（茨城県資源管理計画）
・シライトマキバイ：殻長７㎝未満の再放流（茨城県資源管理計画）

（４）具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

１年目（令和３年度）

取組内容	**①シラス生産の総合対策** 漁業者と南部地区の漁業協同組合は、船上における鮮度管理手法や陸揚げから加工場出荷に至る魚市場の生産工程の見直しを図るため、モデル地区（大洗・鹿島地区）にお

いて、水産試験場と協力して船上の漁獲物処理方法の違いが製品に及ぼす影響を調査し、鮮度管理マニュアルを作成する。また、県と協力して生産工程管理や衛生管理の専門家を活用した魚市場の生産工程診断を実施し、省力化・効率化を図るための改善プランを作成する。さらに、「茨城県産しらすＰＲ研究会（仮称）」において、漁業者は広域的に連携してＰＲ方法の検討を行い、強みを表現できるネーミングやロゴ等デザインを決定するほか、県・漁業者・加工業者は首都圏を中心に消費者へ向けたテストマーケティングを実施する。

②販促活動

漁業者は、第１期に引き続き、県産水産物のさらなる認知度向上等を図るため、販促を外食産業に広げ、県と協力して飲食店等におけるフェアを開催する。さらに、「茨城をたべよう　いばらき食と農のポータルサイト」、「いばらきの地魚取扱店」等のＷＥＢサイトを活用した情報発信の充実を図る。

③資源管理の推進

- 漁業者は、各漁業種類において、法令及び県資源管理計画を遵守し、資源管理を推進するとともに、県栽培漁業基本計画に基づくヒラメ種苗の放流により資源の維持増大を図る。

  小型機船底びき網漁業（貝まき漁業）

  各漁業協同組合計５班による輪番制操業、休漁日の設定や、使用漁具、殻長制限を遵守することで、資源の維持増大を目指す。

  さし網漁業（雑魚建網漁業）

  禁漁期間、休漁期間の設定、使用漁具の制限を遵守することで、資源の維持増大を目指す。

  機船船びき網漁業

  禁漁期間、操業時間、イカナゴの漁獲量の制限を遵守することで、資源の維持増大を目指す。

  小型機船底びき網漁業（板びき網漁業）

  禁漁期間、使用漁具の制限、シライトマキバイ殻長７㎝未満個体の再放流を遵守することで、資源の維持増大を目指す。

  放流事業

  漁業者は、県栽培漁業基本計画に基づき、ヒラメ種苗（全長１００㎜）を各浜に放流して資源の維持増大を目指す。

- 県は、老朽化した茨城県栽培漁業センターの自家発電設備について、更新に向けて基本計画作成などの準備を始める。

④燃油コストの削減と供給体制の維持

漁業者は、引き続き、減速航行、積荷の軽減、定期的な船底清掃等を実施すること

	で、燃油コストの削減に取り組む。 　また、漁協は沿海地区漁連と連携し、所属漁業者に対して補助事業の活用による省力・省コストに資する漁業用機器の導入を促すことで、競争力強化と経営基盤強化を図る。 　併せて、茨城沿海地区漁連は、燃油の安定供給体制の維持に努める。 **⑤上架施設の共同利用の促進** 　地域内の漁業協同組合は、連携して上架施設の予約状況を WEB 上（カレンダー機能を活用）で相互に確認出来る仕組みの導入に向けた検討を開始する。連携可能な漁業協同組合から上架施設の共同利用の促進を図り、待機船の解消と稼働率の向上に取り組む。また、各漁業協同組合は上架施設を適切に管理するとともに、課題が生じた場合は、行政機関や系統団体と課題解決に向けた協議検討を行う。 **⑥新規就業者の確保・育成** 　茨城沿海地区漁連と県で構成する漁業就業者支援協議会は、長期研修支援事業、経営・技術向上支援事業（資格取得支援）を活用して、若手漁業者の確保・育成を支援する。また、各漁業協同組合は、まき網等漁業への海洋高校生徒受入れを継続する。 **⑦中核的担い手等の育成・強化** 　県は、担い手の育成を図るため、中核的担い手、漁業士及び漁業協同組合研究会等を対象に、漁業技術、漁業経営、水産物流通等に関する講習会・勉強会等を、年２回開催する。 　広域水産業再生委員会は、中核的担い手の確保育成および後継者への円滑な漁業承継を図るために必要な漁船および競争力強化に資する漁業用機器等の更新を支援する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業④ 経営体育成総合支援事業⑥ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業④⑦ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑦ 水産業競争力強化金融支援事業⑦

２年目（令和４年度）

取組内容	**①シラス生産の総合対策** 　漁業者と南部地区の漁業協同組合は、１年目に作成した鮮度管理マニュアルを活用し、漁業者の鮮度管理技術の向上を図るとともに、魚市場の生産工程改善プランの実践に努め、可能なものから順次導入を進める。また、１年目に実施した首都圏を中心としたテストマーケティングの結果を踏まえ、首都圏量販店におけるフェア開催などの販促活動を拡大する。

	②販促活動 　漁業者は、県と協力して県内飲食店等の外食産業への販売促進を行うにあたり、食材提供方法（生鮮・冷凍、ラウンド・フィレ等）について検討する。さらにＷＥＢサイトを活用した情報発信の充実を図る。 **③資源管理の推進** 　漁業者は、各漁業種類において、法令及び県資源管理計画を遵守し、資源管理を推進するとともに、県栽培漁業基本計画に基づくヒラメ種苗の放流により資源の増大を図る。また、各漁協は種苗の放流効果調査のため、黒色ヒラメ（種苗生産されたヒラメの多くは無眼側に黒い着色部分が表れるため天然個体との判別に用いる）の尾数を報告する。 　県は、茨城県栽培漁業センターの自家発電設備について、施設更新のための基本設計に取り組む。 **④燃油コストの削減と供給体制の維持** 　漁業者は、引き続き、減速航行、積荷の軽減、定期的な船底清掃等を実施することで、燃油コストの削減に取り組む。 　また、漁協は沿海地区漁連と連携し、所属漁業者に対して補助事業の活用による省力・省コストに資する漁業用機器の導入を促すことで、競争力強化と経営基盤強化を図る。 　併せて、茨城沿海地区漁連は、燃油の安定供給体制の維持に努める。 **⑤上架施設の共同利用の促進** 　各漁業協同組合は、連携可能な漁業協同組合から、上架施設の予約状況を WEB 上で相互に確認できる仕組みの導入を開始し、上架施設の共同利用を促進し、待機船の解消と稼働率の向上に取り組む。 　はさき漁業協同組合は、波崎漁港の上架施設整備について、基本設計に取り組む。 **⑥新規就業者の確保・育成** 　漁業就業支援協議会及び各漁業協同組合は、各事業の実施や海洋高校生徒受入れに取り組む。 **⑦中核的担い手等の育成・強化** 　県及び委員会は、講習会・勉強会の開催や漁船・漁業用機器類等の更新支援を行う。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業③ 漁業経営セーフティーネット構築事業④ 経営体育成総合支援事業⑥

	競争力強化型機器等導入緊急対策事業④⑦ 水産業競争力強化緊急施設整備事業⑤ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑦ 水産業競争力強化金融支援事業⑦

３年目（令和５年度）

取組内容	**①シラス生産の総合対策** 漁業者と南部地区の漁業協同組合は、引き続き、鮮度管理マニュアルを活用し、漁業者の鮮度管理技術の向上を図るとともに、魚市場の生産工程改善プランの実践に努め、可能なものから順次導入していく。また、首都圏量販店におけるフェア開催などの販促活動を行い、認知度向上を目指す。 **②販促活動** 漁業者は、県と協力して県外飲食店等の外食産業への販売促進を行うにあたり、提供する食材の提供方法（生鮮・冷凍、ラウンド・フィレ等）について検討する。さらにＷＥＢサイトを活用した情報発信の充実を図る。 **③資源管理の推進** 漁業者は、引き続き、各漁業種類において、法令及び県資源管理計画を遵守しながら、県資源管理協定への移行を進め、資源管理の推進に努めるとともに、県栽培漁業基本計画に基づくヒラメ種苗の放流により資源の増大を図る。また、各漁協は種苗の放流効果調査のため、黒色ヒラメの尾数を報告する。 県は、茨城県栽培漁業センターの自家発電設備について、更新工事を実施する。 **④燃油コストの削減と供給体制の維持** 漁業者は、引き続き、減速航行、積荷の軽減、定期的な船底清掃等を実施することで、燃油コストの削減に取り組む。 また、漁協は沿海地区漁連と連携し、所属漁業者に対して補助事業の活用による省力・省コストに資する漁業用機器の導入を促すことで、競争力強化と経営基盤強化を図る。 併せて、茨城沿海地区漁連は、燃油の安定供給体制の維持に努める。 **⑤上架施設の共同利用の促進** 各漁業協同組合は、上架施設の共同利用を促進し、待機船の解消と稼働率の向上に取り組む。 はさき漁業協同組合は、波崎漁港の上架施設整備について、実施設計及び工事を実施する。

	⑥新規就業者の確保・育成 　漁業就業支援協議会及び各漁業協同組合は、各事業の実施や海洋高校生徒受入れに取り組む。 **⑦中核的担い手等の育成・強化** 　県及び委員会は、講習会・勉強会の開催や漁船・漁業用機器類等の更新支援を行う。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業③ 漁業経営セーフティーネット構築事業④ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業④⑦ 水産業競争力強化緊急施設整備事業⑤ 経営体育成総合支援事業⑥ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑦ 水産業競争力強化金融支援事業⑦

４年目（令和６年度）

取組内容	**①シラス生産の総合対策** 　漁業者と南部地区の漁業協同組合は、これまで実施した鮮度管理マニュアルを活用した漁業者の鮮度管理技術の向上に関する取組や魚市場の生産工程改善が、魚価向上にどの程度効果を及ぼしたか、点検・検証を行い、課題が生じた場合には新たな対策を講じるなど、PDCA サイクルを回す体制を構築していく。また、「茨城県産しらすＰＲ研究会（仮称）」において、地域の漁業者が広域的に連携し、認知度向上に資する新たなＰＲ方法や高付加価値商品創出等の検討を行う。 **②販促活動** 　漁業者は、県と協力して県内外の飲食店等の外食産業への販売促進を行うにあたり、これまで得られた結果からリクエストの多い方法での食材提供を優先的に行う。さらにＷＥＢサイトを活用した情報発信の充実を図る。 **③資源管理の推進** 　漁業者は、各漁業種類において、法令及び県資源管理協定を遵守し、資源管理を推進するとともに、県栽培漁業基本計画に基づくヒラメ種苗の放流により資源の増大を図る。また、各漁協は種苗の放流効果調査のため、黒色ヒラメの尾数を報告する。 　漁船漁業の漁業者は、安定的操業に向け、クロマグロの混獲を回避するための取組みを行う。 　県は、更新した自家発電設備について、定期的な点検に努め、非常時の使用に支障を及ぼすことのないように管理する。 **④燃油コストの削減と供給体制の維持**

	漁業者は、引き続き、減速航行、積荷の軽減、定期的な船底清掃を実施することで、燃油コストの削減に取り組む。 また、漁協は沿海地区漁連と連携し、所属漁業者に対して補助事業の活用による省力・省コストに資する漁業用機器の導入を促すことで、競争力強化と経営基盤強化を図る。 併せて、茨城沿海地区漁連は、燃油の安定供給体制の維持に努める。 **⑤上架施設の共同利用の促進** 各漁業協同組合は、上架施設の共同利用を促進し、待機船の解消と稼働率の向上に取り組む。 はさき漁業協同組合は、波崎漁港の上架施設整備に関し、引続き工事を実施する。 **⑥新規就業者の確保・育成** 漁業就業支援協議会及び各漁業協同組合は、各事業の実施や海洋高校生徒受入れに取り組む。 **⑦中核的担い手等の育成・強化** 県及び委員会は、講習会・勉強会の開催や漁船・漁業用機器類等の更新支援を行う。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）③ 漁業経営セーフティーネット構築事業④ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業④⑦ 水産業競争力強化緊急施設整備事業⑤ 経営体育成総合支援事業⑥ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑦ 水産業競争力強化金融支援事業⑦

５年目（令和７年度）

取組内容	**①シラス生産の総合対策** 漁業者と南部地区の漁業協同組合は、これまで実施した鮮度管理マニュアルを活用した漁業者の鮮度管理技術の向上に関する取り組みや、魚市場の生産工程改善が、魚価の向上へどの程度効果を及ぼしたか、点検・検証を行い、課題が生じた場合には新たな対策を講じる。また、「茨城県産しらすＰＲ研究会（仮称）」は、４年目に検討した認知度向上に資する新たなＰＲ方法や高付加価値商品創出等の取り組みを進めていく。 **②販促活動** 漁業者は、県と協力して飲食店等の外食産業への販売促進を行い、これまでの取組みの成果を分析・検証する。さらにＷＥＢサイトを活用した情報発信の充実と併せ、県産水産物の認知度向上に向けた対策の検討を行う。

	③資源管理の推進 漁業者は、各漁業種類において、法令及び県資源管理協定を遵守し、資源管理を推進するとともに、県栽培漁業基本計画に基づくヒラメ種苗の放流により資源の増大を図る。また、各漁協は種苗の放流効果調査のため、黒色ヒラメの尾数を報告する。 漁船漁業の漁業者は、安定的操業に向け、クロマグロの混獲を回避するための取組みを行う。 県は、更新した自家発電設備について、定期的な点検に努め、非常時の使用に支障を及ぼすことのないように管理する。 **④燃油コストの削減と供給体制の維持** 漁業者は、引き続き、減速航行、積荷の軽減、定期的な船底清掃を実施することで、燃油コストの削減に取り組む。 また、漁協は沿海地区漁連と連携し、所属漁業者に対して補助事業の活用による省力・省コストに資する漁業用機器の導入を促すことで、競争力強化と経営基盤強化を図る。 併せて、茨城沿海地区漁連は、燃油の安定供給体制の維持に努める。 **⑤上架施設の共同利用の促進** 各漁業協同組合は、上架施設の共同利用を促進し、待機船の解消と稼働率の向上に取り組む。 はさき漁業協同組合は、整備した上架施設を活用し、まき網漁業漁期中の出漁日数を増やし、漁業生産量の増大と競争力強化を図る。 **⑥新規就業者の確保・育成** 漁業就業支援協議会及び各漁業協同組合は、各事業の実施や海洋高校生徒受入れに取り組む。 **⑦中核的担い手等の育成・強化** 県及び委員会は、講習会・勉強会の開催や漁船・漁業用機器類等の更新支援を行う。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）③ 漁業経営セーフティーネット構築事業④ 経営体育成総合支援事業⑥ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業④⑦ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑦ 水産業競争力強化金融支援事業⑦

（５）関係機関との連携

茨城県内では、当該広域水産業再生委員会のほか「茨城県北部広域水産業再生委員会」が広域浜プランを策定しており、県下全域で行っている資源管理型漁業や販売促進活動などは全県組織の指導の下行うことが多いことから、「茨城県北部広域水産業再生委員会」や関連諸機関と連携を取りながら、広域浜プランの実践に取り組んでいく。

（６）他産業との連携

流通・小売業者、飲食店等との連携

これまで、茨城県水産物フェアとして、平成 26 年より量販店において、販売促進活動を行ってきたが、県産水産物の売上増といった直接的な効果に加え、量販店が自主的にフェアを開催するなどの波及効果が得られたため、今後も継続していく予定である。また、さらなる県産水産物の認知度向上を図るため、販売促進活動の場を外食産業に広げ、飲食店等におけるフェアを開催する。

（実績）	実施企業	店舗数	実施日数
平成 30	11 社	363 店	1,372 日店（延べ）
令和元	８社	138 店	1,016 日店（延べ）

４　成果目標

（１）成果目標の考え方

●県産シラスの首都圏における産地認知度向上

消費者に選ばれる商品となるためには、まず、茨城県がシラスの産地であることを消費者に知ってもらう必要があることから、首都圏における産地認知度を目標とする。

●若手漁業者による資格取得件数（国補事業活用）

新規就業者の育成及び定着促進を図るため、漁業活動に必要な海上無線技士や小型船舶免許等の資格について、国の経営体育成総合支援事業を活用による若手漁業者を対象とした資格所得件数を目標とする。

●漁業士の新規認定数

本地域の漁業競争力及び連携強化を図るには、各地区の指導的存在として県による認定を受けた漁業士と、その漁業士から構成され地区の枠組みを超えた漁業士会の存在が不可欠である。従って、漁業士確保・育成は広域連携の推進にとって極めて重要であることから、漁業士数の新規認定数を目標とする。

（２）成果目標

県産シラスの首都圏における産地認知度向上	基　準	５％
	目標年	令和７年度：１９％
若手漁業者による資格取得件数（国補事業活用）	基準年	令和２年度：１５件
	目標年	令和７年度：４５件
漁業士の新規認定数	基準年	令和２年度：　０名
	目標年	令和７年度：１２名

（３）上記の算出方法及びその妥当性

●県産シラスの首都圏における産地認知度向上

大手スーパー鮮魚売場で実施した消費者アンケートでは（平成 26 年度実施）、本県水産物のうち最も認知度が高かった魚種はあんこうの 53%であり、ひらめが次いで 19%と高く、シラスは５%と低かった。県、漁業者、加工業者が連携し、首都圏を中心とした消費者へＰＲを展開することで、今後５年間で、シラスの認知度を県魚であり常磐物として名高いヒラメと同等に高めることを目指す。

【消費者アンケート概要】

アンケート内容：しらす、鹿島灘はまぐり、ひらめ、あんこう、わかさぎなどの県産魚から、茨城県の地魚として思い浮かぶ魚を選んでもらう。

方法：消費者アンケート調査（ＷＥＢ活用）

対象：首都圏の量販店等で開催予定の PR イベント来場者など

回答数：500 人／年

その他：プレゼントキャンペーン等を組合せ実施

●若手漁業者による資格取得件数（国補事業活用）

国補・経営体育成総合支援事業（旧：漁業人材育成総合支援事業）の令和２年度までの活用実績は１５件であり、新規就業者の技術向上や定着に確実に貢献する人材育成の有効な手段として引き続き継続していく必要があると認められることから、今後５年間でさらに３０件（延べ４５件）の活用を目指す。

●漁業士の新規認定数

本地域において第２期広域浜プラン期間中に任期（６０歳定年）を終える漁業士は１２名該当する。そのため５年間で新たに漁業士１２名確保することを目指し、地域の指導的役割が期待される漁業士にふさわしい人材の育成と新たな認定を目指す。

５　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名		想定される事業内容
水産業競争力強化緊急事業	水産業競争力強化緊急施設整備事業	種苗生産施設の整備 上架施設の整備
	競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省力・省コストに資する漁業用機器を導入することによる、漁業者の収益性向上
	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	漁船リース事業の活用による、中核的漁業者の漁船取得負担の軽減と収益性向上
	水産業競争力強化金融支援事業	関連事業活用の際の事業実施者の金融負担軽減
	広域浜プラン緊急対策事業 （クロマグロの混獲回避活動支援）	漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの放流等混獲回避の取組みを行う。
経営体育成総合支援事業		実地研修及び資格取得支援による、新規漁業就業者の確保